

令和3(2021)年度第2回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和3年11月26日(金) 午後3時00分 ~ 午後4時10分

場 所 川崎市役所第3庁舎18階 講堂(WE B会議)

出席者 委員 安登会長、足立委員、伊藤委員、稲生委員、川崎委員、
市 側 林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
大平総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
大槻総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
杉山総務企画局行政改革マネジメント推進室職員
吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長
古俣教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

開 会

1 議題

- (1) 黒川地区小中学校P F I 事業 総括評価について
- (2) 等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会の設置について

2 その他

閉 会

【配付資料】

- 資料 1 黒川地区小中学校P F I 事業 総括評価
- 資料 2-1 等々力緑地再編整備に関する取組について
- 資料 2-2 等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会の設置について(案)
- 資料 2-3 等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会 委員名簿(案)
- 資料 2-4 等々力緑地再編整備に係る民間提案の審査講評について
- 資料 2-5 等々力緑地再編整備実施計画改定(案) 【概要版】
- 参考資料1 川崎市附属機関設置条例(抜粋)
- 参考資料2 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例(抜粋)

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の林でございます。どうぞよろしくお願ひいたし

ます。

それでは、会議に先立ちまして幾つか事務連絡をさせていただきます。初めに、本日の委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web会議システムを併用した委員会とさせていただきます。そのため事前に送付させていただきました、Zoomによる民間活用推進委員会開催に当たる留意事項に記載させていただきましたとおり、幾つかお願い事項がございますので、ご協力をお願いいたします。

特に質疑の際には、直接挙手していただくとともに、お名前をおっしゃってください。その後、会長による指名の後にご発言いただきますようお願いいたします。

また、委員会の進行中、音声や画面上のトラブルがあった際には、チャット機能、または事前にご連絡させていただきました携帯電話連絡により対応させていただきます。

次に、本日の委員会でございますが、公開とさせていただきますので、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきます。

次に、本日の配付資料でございます。次第とその下に出席者一覧表と座席表のほか、資料1から資料2-5、そして参考資料1と2を配付させていただきますので、資料の不備などございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、ここから会長に議事進行をお願いしたいと存じます。安登会長、どうぞよろしくお願いいたします。

安登会長

はい、承知しました。

それでは改めまして、委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局から、お話がありましたように、本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応ということでWeb会議システムを併用した委員会となっておりますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

本日は、PFI事業の総括や民間事業者選定部会の設置などについて事務局から説明があるものと思います。委員の皆様におかれましては、いつもどおりですけれども、自由闊達なご議論をお願いしたいと思います。

それでは、次第に従って進めてまいります。議題（1）です。黒川地区小中学校PFI事業総括評価について、教育委員会事務局から説明をいただきます。教育委員会事務局の皆様、よろしくお願いいたします。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

それでは、よろしくお願いいたします。私、教育環境整備推進室で担当課長をしております、吉田と申します。

古俣教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

担当課長、古俣と申します。よろしくお願いいたします。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

よろしくお願いいたします。説明は、私、吉田のほうからさせていただきます。

まず、画面に映し出されております、黒川地区小中学校PFI事業総括評価というところでございます。

お時間もありますので、総括評価の部分を抜粋してご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、ページ、4ページをご覧ください。4ページ左上、Ⅲ、総括評価の目的と検証内容となっております、その下2番、本事業の検証となっておりますが、そちらの表は事業、手法、施設としての評価というところで、このたびの総括評価の3本柱というふうになっております。さらに、4ページ右側、その真横の表でございますが、検証の視点というところでaからiまでございますけど、先ほども申しました、事業、手法、施設としての評価を検証の視点から、さらに細分化して評価を行うものとしております。

その下です、2番、事業としての評価をご覧ください。まず、一つ目の評価でございます、2の(1)新しいまちづくりへの貢献というところでございます。こちらは、この本文3行目の後段に、はるひ野黒川地域交流センターというところで記載がございまして、この学校はこうした地域交流エリアを内在している学校というところでございまして、ちょっと直近3か年度、今年度も含む直近3か年の施設の利用状況をちょっと調査してみました。

一番古かった令和元年度でも、ちょっと2月、3月になってくると既にコロナの影響がありまして、コロナによる施設利用のキャンセルというところが多発していて、正直な話、正確な利用者数はつかめなかったんですけど。ただ、そのキャンセル前の件数を全部含めると1,200件以上あったというところで、恐らくコロナじゃなかったら1,000件以上の利用はあったんじゃないかというところでございまして。こちらのタイトルにもございます、新しいまちづくりへの貢献、地域の核としての役割ということは十分担っているのかなというところでございます。

その下、(2)番、児童・生徒の急増対策でございます。次のページ、5ページをご覧ください。5ページ、左上の表でございます。こちらにつきましては、栗木台小学校、白鳥中学校、はるひ野小中の普通学級数の推移を一覧にしているものでございます。この表の下に米印で書かれておりますとおり、過大規模校の目安は、普通学級で小中かかわらず31学級以上というところになっておりまして、このはるひ野小中がなかったら、栗木台小学校、白鳥中学校は大変なことになっているということはお分かりいただけるかというところで、当然、児童生徒の急増対策というところでは、効果を発揮しているというところでございます。

その下、(3)小中学校合築の量的・質的効果というところでございまして。まず、量的効果でございますけど、管理諸室、特別教室等の小中共用により効率的な施設利用が図られているということとはもとより、あと施設建設段階においても費用圧縮が図られているといったところで、量的効果を得られているとしております。

その下、質的効果でございますが、下の括弧書きに、ブロックに分けた教育目標といったところがございまして。ここをご覧くださいまして、小学校の1年から4年、小学部の5年から中学部の1年、中学部の2年、3年というところで、小学校、中学校という分けではなくて、学年の特性に応じた教育目標を設定しているというところでございますので、上段の文章のところにもありますとおり、中一ギャップの解消といったところは効果的に進められているのではないかというところでございます。

その下、3番、手法としての評価でございまして、5ページ右上に参りまして、(1)のサービスの質の確保と効率的な実施でございます。その下に表がございまして、当初期待した効果というところで、①から⑤までございますけど、ここの区分につきましては、さらに当初期待した効果といった5区分でさらに細分化した評価を行うものとしております。

その一つ目、表の下にございます、1)の速やかな学校施設の整備でございます。こちらは文章の2行目の末尾ぐらいにございまして、従来方式に比べ約1年6か月の期間短縮を実現しているということが書かれてございまして、この理由でございまして、PFI事業方式の入札手続において、大方の基本設計を作成した上で入札に係る提案書を作成しているとか、あとは建設期間の短縮については、実施設計段階から建

設に係る準備ができていているというところで、デザインビルド方式といったものも内在しているというところで、そうしたところのメリットも活用して、期間短縮が図られているというところでございます。

次のページ、ご覧ください。6ページをご覧ください。左上、2) 質的向上が図られた学校建設でございます。一番上の黒丸にございますとおり、動線計画でございますけど、こちらは他の学年、クラスを通らない移動を可能としているといったことのほか、縦動線と横動線の交差部分にラウンジやリビング及び教師ステーションを配置することで、コミュニケーションを創出できるつくりになっているところでございます。

また、この学校の設計に当たりましては、外部とか、あるいはワークショップを通じて、子供たちからの多くの意見を取り入れて設計に反映したというところで、このページ一面にわたりまして学校内の教室の配置図とか写真等を掲載しておりますけど、そうしたところで質的向上が図られた学校建設ということは達成できているのかなというところでございます。

続いて、次のページ、7ページをご覧ください。こちらは左上の3) 施設の適切な維持管理。今度、左下の4) 効率的な給食提供、さらに右側の中段にございます、5) 適切な組織運営及び体制でございます。こちらにつきましては事業運営開始後のモニタリングの結果を表形式で一覧にしているものでございます。この表の見方、凡例の部分につきましては、左側の表の下の部分です、評価区分等がございまして、AAが優良、Aが良好というところで、それぞれ仕様書等の基準は遵守しているというところでございますけど、特にAAにつきましては、その水準よりも特に優れた管理内容であるというものでございます。

ご覧いただきまして、全部A以上になっておりますので、AAの箇所だけご説明させていただきます。まず一つ目は、左側の維持管理業務の表の23年度が一番下の部分です、経費の節減や環境保全、省エネルギーへの取組の部分がAAになっているというところでございまして。こちらはこの年度において東日本大震災が発生いたしまして、その中、計画停電の要請といったことにも適切に応じながら、学校運営も滞りなく行ってくれたというところで、この年度だけAAというふうにしているところでございます。

さらに右上の表です、運營業務。運營業務は、これは給食運営の部分でございますけど、これの平成28年、29年辺りです。AAが点在しているというところでございますけど、本市の中学校給食が平成29年1月から開始しているというところでございまして、これは市長公約によるものでございまして、当然のことながら当初の仕様にはなかったものでございますけど、そうしたものにも、仕様になかったものにつきましても遅れず円滑に中学校給食を開始してくれたというところでございまして、この平成28年、29年辺りにAAを幾つかつけているところでございます。

次のページ、8ページをご覧ください。(2) 財政負担の縮減でございます。結論を申しますと、上の文章です、3行目の部分にございますとおり、特定事業選定時に見込んだ7.68%を超える8.59%のVFMを達成して、現PFI事業は当初期待したとおりの財政負担の縮減を果たしたと評価することができるとしております。

こちらのPFIの事業期間中にちょっと事業変更があったというところでございまして、これは8ページの右側です、右上の表の下の文章の部分です、なお書きの文章の部分でございますけど、こちらに3点ほど変更契約をした内容が載っております。まず一つ目は、学校施設の増床に伴う維持管理対象エリアの拡張ということと、あと2ポツ目は中学校給食の開始及び小中学校給食数の配食数の変更というところでございます。

ちょっと行ったり来たり恐縮でございますが、ちょっと左の表に戻っていただきまして、今回比べているのはPSC、左の表の上段のPSCの事業終了時の金額と左下のPFI方式の場合のコストの事業終了時の金額を比較しているところでございまして。当然、実績があるのはPFIをやった場合のコストでございます。上段のPSCのほうは、あくまでシミュレーションでございますけど、今ご説明しました維持管理対象エリアの拡大といった部分による維持管理費の増といった部分につきましては、この8ページ右下から9

ページにわたりまして、一定の前提条件、過年度の原単価に基づく掛ける面積とか、そういった額を加算することによって、上下で比較可能なものとした上で比較のほうを行っているところでございます。

なお、特定事業選定時7.68%から事業終了時に8.59%というところで、財政的負担の削減率が上がった理由でございますけど、それは維持管理費・運営費の部分でございますけど、PSCの左上の表の中ほどに維持管理・運営費といったものがございまして、こちらは特定事業選定時においては10億円だったものが、これ事業終了時に16億円ぐらいに、6億円増えているという状況でございます。これに対応するPFIの場合のコストが、PFIでやった場合のコストの同じく中ほどです、サービス対価（維持管理費等）といった部分でございますけど、これは特定事業選定時の30億円から35億6,000万と5億6,000万ぐらいしか増えていないというところでございまして、PSCでやった場合に比べて約4,000万円ぐらいは下がっているというところでございまして、この部分が今回財政負担の削減率が上昇した大きな理由というところでございます。

続いてございまして、11ページをご覧ください。左上です、(4)事業スキームの妥当性というところでございます。中段、1)事業手法・方式、事業形態、事業期間といったところでございまして、3行目でございますとおり、施設の所有がこのたび事業手法といったところで、施設の所有が市となるPFI-BTO方式につきましては、学校運営、学校経営上適切であったというところでございます。

また、その下の太字の下線部の部分でございますけど、本事業は金融、建設、維持管理、事務用品・什器、給食、設計にわたる多くの事業を抱えているものでございますけど、それに対応した事業者がしっかり張りついていて、かつ筆頭会社のマネジメントによって、そのばらばらの事業者をしっかりと取りまとめている、円滑に業務が遂行されているといったことが言えるというところでございます。

また、その下の太字の部分でございますけど、15年間という事業期間につきましては、これは事業者の参加意欲の創出といった観点とか、あるいは設備等の耐用年数といった観点も踏まえて、この長期にわたる事業期間は妥当であるというふうに評価しております。

その下、2)業務範囲の部分でございます。こちらにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、給食の中学校給食が変わったり、配食数が変わったり、あるいは施設の増床に伴う維持管理対象エリアが拡張したといった契約変更があったわけでございますけど、11ページ右上のほうをご覧くださいまして、これら契約変更の部分につきましても、市負担に基づいて業務の支払いをしっかりとやって、適切に契約変更したというところでございまして、特段の問題発生にも至らず、適切に事業が遂行できたというふうに行っているところでございます。

一方でございまして、3行目でございますけど、業務範囲に関して、情報システムの更新及び維持管理に係る懸念というところで、このICTの部分は大変技術革新が速い分野であるということで、15年間の長期契約はなじまないということが、PFI事業者と市側でも、これはやめたほうがいいねというところでちょっと確認ができたというところと。あと、PFI側で管理している情報機器と全学校を横串的に別の部署で管理している情報機器があって、何かトラブルがあったときに、どちらの原因かとかが分からないなんていうちょっとトラブルもあったというところではございまして、いずれにせよこの情報システム関連につきましては、今後の扱いといったところは、ちょっと再度検討していく必要があるのかなというところでございます。

続いて、次のページ、12ページをご覧ください。こちらにつきましては、市と事業者のリスク分担表でございます。

さらにめくっていただきまして、13ページをご覧ください。こちら左側の部分につきましては、今のリスク分担表に基づく資料といったところで、具体的にどういうリスクが起こったかということを書いているところでございまして、結論から申しますと、先ほど12ページでございましたリスク分担表に基づ

きまして、リスクの区分けをしっかりと滞りなくできたというところでございます。例えばというところで、13ページ左側の中ほど、1) リスク顕在化とその対処の①メタルハライドランプ照明器具の製造終了につきましては、これは革新リスク、施設の機能的・社会的劣化の顕在化ということで市負担として扱ったり、また、②のビオトープの修復につきましては、施設損傷リスク、劣化による施設の損傷ということで、民間負担として取り扱ったというところでございます。

また、その下段でございます2) 新型コロナウイルスへの対応でございますが、こちらにつきましては、国のほうから新型コロナウイルスについては、これは不可抗力として扱いなさいという通知がありまして、本市の現契約書上、不可抗力につきましては、端的に言えば市負担ということになっております。それによって②のパート調理員の雇用の確保、維持というところでございますが、コロナ禍において給食提供の中止期間があったんですけど、その中でも不可抗力ということで、市から予定されていた給食数に基づいたサービス対価の支払いを可能としたことで、SPCのパート調理員に対しても手当を支払うことが可能となって、その雇用の維持をすることができたというところでございます。

その下の13ページの下2行の部分でございますが、一方で、SPC側からの要請として、不可抗力リスクについては、現PFI事業者から、その定義に、予見可能でも損害発生の防止手段を講じることができない又は困難な場合についても不可抗力に含むことを要望とされたというところでございますが、実際、他都市のPFIの契約の中では、不可抗力においてこうした定義をされている都市もあるというところがございます。

また、物価リスクの顕在化の際に適用する指標の見直しの必要性を指摘されたというところで、こちらは具体的に人件費の指標において、日銀の物価指数を使っていたんですけど、あまりそれは人件費を反映していないだろうと、賃金の高騰状況を反映していないだろうというところで、厚労省の実質賃金指数を使用してほしいという要請があったというところでございます。こちらほかのPFI事業もありまして、それらを含めた調整となりますけど、ちょっと今後の検討課題なのかなというふうに考えているところでございます。

続いて、13ページ右側、4番でございますが、施設としての評価でございます。こちらは先ほど維持管理の表というところで、Aだけの表をご覧いただいたかと思うんですけど、こちらは実際に今年の12月に現場に赴きまして、施設の劣化診断を行った結果を載せているところでございます。評価の結果が右下の部分、(2)の部分でございますが、文章の2行目後段からでございますが、毎年度の維持管理業務計画の下、施設全体として適切な維持管理がなされており、経年等による部分的な劣化はあるものの、おおむね良好な状況であったというところでございます。

さらに、次のページをご覧ください。こちらがその内容というところでございます。左上でございますが、各棟ごとの健全度、これ点数づけにしているところでございます。その他、劣化の具体的内容等を文字とか、あるいは直すべき、修繕すべき部分につきましては、写真で掲載をしております。

上段の表に戻っていただきまして、表の左上の部分です。健全度、これはマックス100点上から53点、75点、56点と並んでいて、端的に言うと点数が低いじゃないかと思われるかと思うんですけど、こちらにつきましては文科省の学校施設劣化診断調査に基づいて点数をつけているもので、この調査方法は結構厳しくて、築15年とかたっている施設につきましては、事実上100点は取れないというところで、はっきり言って75点満点という中、53点とか75点という点数でございます。この健全度を上から下まで単純平均いたしますと62点になって、62分の75をすると8割以上取れているというところでございますが、そうした見方ではかなりいい成績なのかなと考えるところでございます。

実際、はるひ野小中、これ外周りをぐるっと一周していただくだけでも、かなり本当に外壁とかもすごいやりかえているなという施設で、こういうことを言うのもあれなんですけど、こんなに手を入れている学校

は、川崎市にはないなというような状況でございまして、本当に管理が行き届いている学校かと思えます。

その下3番です、今後の対応というところでもございまして。写真にございますとおり、修繕すべき箇所といったところは何か所かございますので、これらにつきましては事業期間を終了するまでに、先ほどご覧をいただきましたリスク分担表に基づきまして、市の負担でやるか、あるいは事業者の負担でやるかといったすみ分けを行った上で、直すべき部分につきましては、事業期間終了の令和5年3月31日までに対応していくものというふうに行っているところでございます。

続いて、ページ飛びまして、16ページをご覧ください。評価のまとめでございまして。これ左側から右上にかけての(1)から(3)までにつきましては、今、私がお話したことを文字で掲載しております。

(4)は評価のまとめということになりますが、太字下線の部分にございますとおり、事業、手法、施設のいずれの視点においても、期待どおりの効果が得られたものと評価するというふうに行っております。

続いて、V次期の事業手法の検討というところで、1番ということでサウンディング調査の結果が載っております。こちらにつきましては、昨年度行いました、引き続きPFIを前提としたサウンディングの結果がこちらの16ページに載っております。さらに次のページご覧いただきまして、17ページが、左から右上にかけて今年度実施いたしました、他都市でにわかにはやりつつある包括民間委託、複数の施設の維持管理を横串的に委託する包括民間委託に関して、サウンディングを行った結果を載せております。手法につきましては、いまだどうするかは、まだ全然決定していないというところでもございますが、PFIになるか、包括民間委託になるか、あるいは施設単体での施設管理委託になるかということはまだ分からないんですけど、いずれにせよ次期以降につきましては、民間を積極的に活用したスキームで事業のほうを進めていきたいというふうに行っているところでございます。

説明は以上でございまして。

安登会長

ありがとうございます。ただいま、ご説明いただきました黒川地区小中学校PFI事業総括評価につきまして、委員の皆様から、ご意見、あるいはご質問等を賜りたいと思えます。順不同でどなたかトップバッターで手を挙げていただければと思います。

伊藤先生、お願いします。

伊藤委員

1点感想と、1点質問です。先ほど川崎市の他の学校に比べて、管理が行き届いていて修繕等もきちんと取り組まれているということが見てとれたというお話がございました。それは、長期的な発注による結果だと思いますので、そういったプラスの点は今後の別の事業にも生かしていけるような仕組みを考えていくとよいと思えます。また、今回、PFI事業を振り返った結果、コスト的にもプラスで、かつ、維持管理の状態としてもプラスであったということが判明したとので、今後の民活のはずみになると思えますというのが感想です。

質問のほうは、先ほどコロナの関係は不可抗力として取り扱うと国から指示があり、これにより民間に発生した費用を市が費用支払えましたというお話がありました。この不可抗力として取り扱ったときに全部市の負担というポリシーが、今後も継続されるかということが質問事項です。不可抗力に伴う増加費用については、維持管理費用の1年あたりのサービス対価の1%程度までは民間が負担するケースもあり、また、保険金でカバーされた増加費用分は公共の負担対象から外す事例もあるかと思えます。今後、市として、今後どのような取扱いにするのかを、お伺いできればと思います。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

おっしゃるとおり、保険がある部分については、その部分は支払いはしないという立てつけにはなっております。コロナの関係ですと、どうしても文科省のほうからそういうことがあったので、それに従うことになると思いますけれども、まだ事業期間が続いている中で、不測の事態が起きたときには、協議する余地もあるのかなというところはあるのかなと思っております。

以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。今、お答えいただいたのは、現状の事業についてだと思いますが、今後新規事業をやろうというときに、例えば学校関係です、不可抗力についてはどういう取扱いということを経済契約なり、リスク分担表に盛り込まれるご意向ですかというのを伺いできればと思います。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

今後の部分ですね。先ほどのSPC側からの要望というところもありまして、ちょっと今回ここでの話というのは、教育のPFIだけじゃなくて、全市のPFIのほうにもちょっと波及する話でございますので、ちょっと今回、先生からいただいた意見とか、あるいはSPCからいただいた意見も含めて、ちょっと今後調整していきたいなというふうに考えております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

絡む話で、今回のコロナ禍で指定管理料の増額、減額というのももろもろ行ったところなんです。施設を閉めると、例えば光熱費が浮きましたねと、そこは減額ですと。人件費、雇い続ければ、その分人件費は必ずかかるので、そこはしっかり見ましょうと。その一方で、法人さんによっては持続化給付金であるとか、国から給付金が出ている場合があるんです。ちょっとそこはやっぱり二重取りするのは理屈に合わないだろうということで、そこは協議の上、減額調整して、二重取りを防いだとか、そういった話がありますので、今後ちょっとコロナ、この先どうなるか分からないんですけども、似たような対応を取っていくのかなというふうには思っております。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか、伊藤先生。

伊藤委員

はい、ありがとうございます。

安登会長

では、次は稲生先生、お願いします。

稲生委員

重厚な資料で、多角的に総括評価ということで評価がされておりました、大変すばらしいものだというふうに思っています。

一方で、今回の評価の仕方が、資料4ページの左側によりますと、事業、それから手法、それから施設という、4ページ目ですか、三つの観点から評価なさっています。質問は、通常PFIの評価ということになりますと、事前のご説明というふうにもお聞きしたんですけれども、要は価格、あるいはコスト、効率性といったような金銭面の評価と、それからあとは質の面、ハイクオリティとか、あるいはメンテナンスの状況がどうやっておられたのかということで、価格と質で評価していくということで、ある種割り切っているというのが、例えばイギリスのPFIにおいては基本的な手法かと思っています。そういう意味で、これはいいとか悪いとかということではないんですけれども、川崎市さんとしては、ほかのPFI事業においても、この事業、手法、施設という、この三つのある種その政策評価的なところも含んだ形で評価する、というおつもりなのかどうかということについて確認させていただければと思います。

その心は、要はせっかくこういった手法を行うのであれば、比較可能であることが、僕、大事なのではないかなと、こう思っております。ほかのPFI事業においても、事業、手法、それから施設ということで、ある種、広義の解釈をして評価なさるご方針なのかということを確認したほうがよろしいかなと思って、質問をした次第です。

以上でございます。

大槻総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

よろしいでしょうか。

安登会長

お願いします。

大槻総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

今、稲生先生がおっしゃっていただいたとおり、この事業、評価の視点でございますけれども、こちらにつきまちは事業としての評価、あと手法として評価につきましては、特に本市で、ほかの委員の方々にご協力をいただきまして、民活推進方針の中でも、一応このような形での視点を持って評価をしていくというような形で定めさせていただいたところでございまして。この間、評価させていただいております、多摩スポーツセンターですとか、あと学校の空調PFIなどにつきましても、基本的には同じ視点を持って評価してきたところでございます。

なので、今後、本市におきましても、中学校給食ですとか、カルッツですとか、ほかのPFI事業、また最近発表させていただきまされたけど、富士見公園ですとか、等々力緑地などもPFIを想定しているところでございますけれども、基本的には同じような視点を持って評価をしていきたいというふうに考えております。

また、施設としての評価につきましては、基本的にハード系のPFIでございますので、基本的に施設としての評価というものが入ってくると思います。1点、学校空調につきましては、施設というか設備系ということで、そちらは設備としての評価というような形での評価をさせていただいているところです。

以上でございます。

稲生委員

ありがとうございます。

そうしますと、1点だけ、7ページに例のAがずらずらとあった表だということで、いろいろな評価がなされているんですけども。今回、割と幅広く評価している、特に施設の中にかくわくプラザ、あるいは地域交流センターといったような、住民が実際にお使いになっている施設みたいなものも含まれている。そうすると、このたくさんAがあるこの評価表の評価の方法として、例えばアンケートをしたとか、そういったような形で一般化を図ったのかなということなんですけれども、この点はいかがでしょう。

古俣教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

年度ごとにアンケートを取ったとか、そういうことではないんですけども、学校のほうに状況をお伺いしたりしながら評価していたというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

稲生委員

分かりました。これは今後の課題としてもご検討いただきたいんですけども、そこら辺、政策評価的なところも含むのであれば、やはり住民目線での何らかの評価を客観的に行うという視点も、今後もうちょっと検討いただきたいというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

安登会長

ありがとうございました。それでは、川崎先生、お願いいたします。

川崎委員

ありがとうございます。いろんな視点があったかと思いますが、トータルで考えると、やはりこの事業に関しては、伊藤先生がおっしゃったように、かなり優れ、よくできた事業だと私は考えております。そういう意味で、最後のところの評価、三つの視点での評価があったと思うのですが、全てにおいて期待どおりの効果が得られたという結論になっている。この表現でいいかというところは少し議論の余地があり、本当に市役所はここまで期待していたのかということなんです。つまり、個々の部分がAが並び、AAが少しある中で、このA、B、Cの評価基準が示され、これを遵守し、評価基準におおむね沿った管理内容であったということでAがついているかと思います。B以下の場合には少し課題があるということになっています。この基準から当初期待していたことで、AやAAがついているのであれば、優れた内容ではないだろうかというのが、私の感想です。

つまり何を申し上げたいかということ、これを優れたというふうに言わないで、もっと高い水準を求めるのは、なかなか厳しいんじゃないかと思います。恐らく行政が今までやってきたものをスタンダードとして、そこから高い水準のサービスが提供できているのであれば、恐らく優れたと評価をしていかないと、この民活の意義が見えにくくなると思いますので、少しその表現はご検討いただければと思います。

もう1点ありまして、この物価の、一応、私、経済学者ですので反応してしまったのですが、リスク分担のところ、物価のリスクについてデータ云々と書かれたところがあったかと思います。このリスク分担のところを見ると、設計、建設段階の物価リスクと維持管理段階の物価リスクで、何の物価を想定しているかがよく分からなくなっています。資材価格の高騰を意味しているのであれば、そうした指標にすべきですし、日銀の統計というのがよく分からないですけど、企業物価なのかなと思いました。何を想定してこのリスクを捉えるかによって、データがかわってくると思います。賃金で調整するというのは、また違う話だと思いますので、人件費に関する変動リスクを想定しているのか、資材価格の変動リスクを想定しているかによっ

て、扱うデータが変わってくると思いますので、そこは明確にされたほうがいいと思います。
以上です。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長
よろしいですか。

安登会長
お願いします。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長
その部分はS P C側から要望があったのは、まさに人件費、賃金の部分のお話でございまして、その人件費、賃金の使う指標について、うちのほうは何か当初は日銀の物価指数を使っていたそうなんですけど、それがちょっと賃金の動向が反映できていないというところで、厚労省の実質賃金指数を使用してほしいという話があったというふうに伺っております。

川崎委員
分かりました。そうすると、これは物価リスクというよりも賃金の変動リスクですよ。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長
そうです。

川崎委員
企業物価とかを使っていたのは、恐らく資材価格を想定して、そちらのデータを使われたんだと思うのですが、何か違うリスクの話のような気がいたしました。そこは整理をされたほうがいいと思います。

吉田教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長
かしこまりました。

安登会長
ありがとうございました。
足立委員、お願いいたします。

足立委員
足立でございます。この事業に関しては、基本的には全体的にしっかり適切に評価や総括をされているのかなと思います。その上で、今後への期待みたいところが中心となるかもしれませんが、何点か申し上げられればと思います。なので、教育委員会に対してというよりは、むしろ市全体というか、行革室に対してということになるかもしれません。
まず1点目ですが、この資料で言えば12ページとか13ページの辺りのリスク分担の関係のところです。言うまでもなく、この1年の中では、想定外の本当に大きなリスクの顕在化ということで、コロナというものがあったと思います。これについては、ご説明もいただきましたとおり、基本的には不可抗力、市の負担で単純明快ということで、「このように対応した」と、簡潔に整理頂いたのだと思います。ただ、実際現場

レベルでは、やっぱりこれだけ想定外の事象が起こりますと、対応に混乱というか悩ましいケースもあったのではないかなとイメージしています。

例えば給食であれば、学校休業期間とかもあったでしょうから、お休みの期間に急遽予定よりも減るとか、或いは逆に、夏休みにその補講とかをしたのであれば、夏休み予定外で急遽給食が出てきたとか。あとは、これ以外の施設も同じでしょうけれども、コロナ下で追加の物品調達とか、追加の工事とか、例えば換気扇をやり替えるとか、消毒液の調達とか、パーティションを新規に調達するとか、基本的には市が全て負担するのでしょうか、実際現場では実務的にいろんな事柄が出てきたのではないかと思います。要は、具体的にどういう実務的な影響がもろもろあって、それに対してどう対応したのかといった辺りについて、結論としては、資料に書いてあるようなことで単純明快なのですが、そこに至るプロセスみたいなのところについてもしっかり残しておいていただいても良いのではないかと。今後に向けて、これだけの大きなリスクの顕在化事案というのはそうそうないと思いますので、丁寧に残しておいていただいてもいいのかなと思います。また、例えば総括部局である行革室が主導でどこまで対応されて、原課とどこまで連携してやったとか、或いは基本的には原課が全て対応されたとか、そういった対応から得られる示唆とか、教訓とか、反省とか、そういったことも含めて記録をしておいて、今後の対応に向けて参考にさせていただけるといいのかなと思いました。

あとは、今回学校なので比較的単純だったと思うんですが、先ほども指定管理の施設の例がちょっと出てきましたけれども、収益リスクを民間が取っているような事業などでは、「実際不可抗力なだけでも、どこまで収益の減少を補填すべきか。したのかどうか」とか、その辺についてはしっかり検証すべきだと思いますので、今後に出てくるほかの事業の総括の際に、生かしていただければと思います、それが1点です。

2点目は、先ほど稲生先生から関連する意見が出ていましたが、14ページ以降とかでSPCからの意見とありますけれども、施設の類型にもよるかもしれませんが、エンドユーザーからのアンケートなどを通じて、しっかりそれも含めて評価をしていただくと。例えば、実際に川崎市が民活の効果として考えている点についてアンケートを取った上で、総括評価するという視点も含めていただけると、今後はいいのではないかと思います。

それから、3点目は、16ページ目以降で、次期事業手法の検討、これも非常に精力的にやっていたいて、大変すばらしいと思いますし、今後ぜひこの方向で、これだけ先導的な検討をしているところはそうそうないと思いますので、期待をしたいと思います。

資料に載っているところで言わずもがなですが、16ページの下の方の表の中で、例えば業務範囲のところでは、大手と地元とバランスよく聞いておられるのだとは思いますが、地元からは、やっぱり個別でお願いとか、ノウハウはないので仕様でとか、本当にはっきり意識が出ていまして、この辺りは引き続きの課題だと思います。これはプラットフォームなどもしっかり活用していただいて、地元企業を「守る」のではなくて「強みを生かす」「育てる」と、そういう意識でぜひいい形で地域の事業者にも関わってもらえるようにしていただければと思います。

また、これは古典的論点ですが、この同じ表の下の方でリスク分担とか、劣化診断のところに、「元施工リスクか、或いは次期事業者のリスクか」といったところがしっかり出ていますので、この辺も適切にこなしていただいて、次期事業の適切な発注につなげていただければと思います。

あと4点目が、以前の委員会でも申し上げたかもしれませんが、今後のほかの事業での評価に当たっては、総括評価だけでなく、例えば供用開始から3年ごととか、5年ごととか、中間地点とか、そういった形で、毎年までは必要ないと思うのですが、そういう定点的な評価についても今後検討していただけるといいのかなと思います。

最後ですが、川崎市は非常に先導的で、いつも期待してしまうので、少し大きな観点になってしまうかも

しませんが、バリュー・フォー・マネー以外の定性的効果について、可能な限り定量化を行ってしっかり効果を追求する、評価する、検証するというをやっていただけるといいなと思っています。要は、民間ノウハウを活用して、事業を通じて達成したい効果について、しっかりアウトカムというかゴール、KGI、そしてそのKGIを達成するためのKPIみたいなものを、事業の発注時点で、しっかり川崎市として設定して、民間事業者ともしっかり目指す水準を握った上で、実際事業開始後3年、5年とか、終了時点の総括評価の際に、その定性効果についてのKPIをどれだけ達成したかをチェックしていくということ。そういったこともしていただけると、取組がこれからさらに有意義な発展につながっていくかなと思いましたので、今後参考にさせていただければと思います。

長くなって、すみません。私からは以上でございます。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

1点目のコロナによる対応につきましては、基本的には所管部署とSPC間で行っておりますが、判断に迷う点などについては、行革室も連携して調整させていただいた経緯がありますので、当室でも当時の経緯などは残していければと思います。

なお、国からの交付金を活用した補正予算を編成し、夏休み期間中の補講に伴う教職員の人件費増加対応、マスク・消毒液等の消耗品購入や体育館への大型冷風扇導入、その他教室へのサーキュレータ導入など、市内の義務教育施設全体におけるコロナ対応も併せて行ったところです。

次に、エンドユーザーからの意見につきましては、今後の評価にて、いただきましたご意見を踏まえて評価に取り入れていきたいと思っています。

次に、次期事業に係る、サウンディングやプラットフォームの場を活用した地域事業者への関与でございますが、来週月曜日の11月29日にPPPプラットフォーム勉強会を開催するなど、今後も市内事業者に参加していただけるような取組を行っていかれたらと考えております。

次に、定点的な評価の検討についてですが、供用開始から5年が経過する事業もございますので、民間活用推進方針に基づき、来年度のどこかで中間評価を行う予定でございます。現在、事業所管課と調整を行っております。

最後に、定性的効果の定量的な評価についてでございますが、こちらにつきましては、今後実施に向けて検討する事業について、いただきましたご意見を踏まえて検討させていただきます。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。一応各委員の方からご指摘をいただきましたので、事務局におかれましては参考にしていただければと思います。

それでは、私から、一言所感を申し上げたいと思います。

手法としての評価であり強調されていませんでしたけれども、工期の短縮ができたというのがありました。ちょっと目立ちにくいのですが、非常にタイムリーに仕事ができたとということで、ここはやはり非常に大事な点かなと思いました。

それから、二つ目は、これもご説明がありました情報機器についてですが、他のPFIの事業をやられるSPCの方からお話を聞く機会がありました。事業開始後15年ぐらいたったという同じようなタイ

ミングの施設だったのですけれど、情報機器は日進月歩で非常に激しく変化するので、リースなんかをうまく利用して、リスク分担するとか、コストも含めて、この情報機器というのは、今後気をつけていく必要があると思いました。

それから、不可抗力についてです。これも複数の委員からご指摘ありました。コロナというのは非常に象徴的ですけども、賃金の変動なんかも一種の不可抗力かもしれません。そういった問題についての、PFIでは、どちらかというとなぜネコンさんがヘッドになっておられて、資材費のところは割とナーバスになるのですけども、運営期間の10年、15年といったところのコストや賃金というようなものに関しては、非常に目配りしているところもあれば、やや曖昧なところもあつたりします。やはり、その辺は目配りしていく必要があるのかなと思います。民間の企業の参入を促すためにも、そういった不可抗力への対応というのは、やはり、これからの課題かなと思いました。

それから、これは稲生先生からご指摘あつた点で、私も事前の打合せのときに申し上げたかと思うのですけれど、AとかAAとかの評価についてです。モニタリングでアンケートを取るときに誰に聞くかということですが、生徒さんとか、その親御さん、それから先生方とか、その立場によって若干意見が違つたりします。つまりステークホルダーによって意見が違うかもしれないということがありますから、そこはもう少し多角的に調査してみてもいいのかなと感じました。

また、伊藤先生から冒頭にご指摘ありました、3本柱の評価基準ですが、ほかのプロジェクトにも共通に適用できるように基本方針が決められているので、これからもスタンダードなものになっていくものと思います。

ありがとうございました。今までの議論は事務局で参考にしていただいて、今後に生かしていただきたいと思ひます。

大槻総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

委員長、先ほどご連絡のとおり、稲生先生が所用により16時頃退出となります。

安登会長

了解しました。それでは、議題の(2)です。等々力緑地再編整備に関する民間事業者選定部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、私のほうから議題の二つ目でございます、等々力緑地再編整備に関する民間企業者選定部会の設置につきまして、お諮りいたしたいかと思ひます。それでは、資料の2-1をご覧ください。

左上1番、事業概要のとおり、川崎市では、順次予算の範囲内で長い期間をかけながら等々力緑地の再編整備を行つてきたところでございますけれども、事業概要の中ほどにございますとおり、太字の部分です、令和元年にPFI法第6条に基づく、これは東急さんなんですけれども、東急様よりも民間提案の提出を受けまして、こちらの委員会で審査していただいたというところがございます。その結果、PFI事業としての妥当性を確認したということと、事業化に当たりまして官民連携による検討が必要ということを整理していただいたところでございました。

その後、台風があつたりだとか、コロナがあつたりだとか様々な出来事ございましたけれども、審査、検討を進めて、つい先般、令和3年の11月に等々力緑地再編整備実施計画案を取りまとめまして、コンセッションも含んだ形でPFI手法により本事業を実施するといったところまで検討が進んでまいつたところでございます。

振り返りということで、等々力緑地の概要配置等につきましては、資料2-1の1ページ、左の中ほどに記載のとおりでございます。今後なんですけれども、右上のほうに目線を移していただきまして、3番でございます、事業者選定等の流れでございますが、引き続き、公正性、透明性、客観性を担保しながらご意見頂戴して、手続を進めてまいりたいというふうに考えておりまして、こちらの民間活用推進委員会に部会を設置して、引き続き等々力緑地再編整備の審査基準との確認、事業者提案の審査等を実施していきたいというふうに市としては考えております。

右下の今後のスケジュール（案）のとおりなんですけれども、選定部会です、令和3年の12月から翌年度にかけて、都合5回の開催を予定しておりまして。来年度、令和4年10月の落札者決定を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、資料2-2をご覧ください。こちらが設置についての案ということでございまして、1の目的のとおり、民間活用推進委員会に部会を設けさせていただきまして、2の所掌事務のとおり、事業者選定の審査・評価等についてご審議をお願いしたいと考えております。

続きまして、資料2-3をご覧ください。こちらが委員の名簿ということでございまして、民間活用推進委員会から伊藤先生、川崎先生のご就任をお願いするものでございます。

なお、参考資料といたしまして、資料2-4になります、こちらが令和元年度に公表いたしました民間提案の審査講評の概要版ということで、こちらは過去の資料になりますけれども、これを添付させていただいております。

最後になります、資料2-5ということで、先だつて取りまとめました実施計画改定（案）の概要版でございます。今回、等々力緑地再編整備ということで、とても大規模なものになるということと、あと冒頭若干触れましたとおり、球技専用スタジアムと新しいアリーナの部分です、それと駐車場について部分的に3施設ではございますけれども、コンセッションを導入するというので、恐らく全国的にも注目される事例となろうかと思っておりますけれども、引き続きのご審議のほうをよろしくお願いしたいということでございます。

私のほうからは以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。それでは、議題の2についてご意見、ご質問をいただければと思います。部会を設置したいということですので、特にご異議はないかと思いますが、一応ここで決めないといけませんので、ご異議のある場合にはおっしゃってください。

稲生先生からは（この件について）一任いたしますというチャットをいただいております。

いかがでしょうか。足立委員お願いいたします。

足立委員

足立でございます。部会の設置は、もちろん異議は一切ございませんし、事務局からご説明ありましたけれども、非常に全国的にも注目される先導的の事業ということになるかと思っておりますので、そのようにすばらしい事業になるように、ぜひ期待したいと思っております。

あと、事前のご説明のときにも少し意見交換しましたが、最初に民間提案をいただいた事業者に対しては、非常に大規模な事業対象、大規模な提案ということもあり、それに対して単に「採択する」「しない」といった単純な形では割り切れなかったということだったと思っておりますし、その後もいろいろと検討を重ねて、2年ぐらいかけてここまで来たということだと理解しております。そういった意味では、最初に提案していただいた方へのインセンティブや加点をどうするかみたいなところで、またこれも非常に難しい課題というか論点になるかと思っておりますが、ぜひ先生方のお知恵などもいただきながら進めて頂ければと思いますし、それ

も含めて、先導的な事例となるように期待したいなと思います。

安登会長

ありがとうございました。伊藤先生と川崎先生は部会に入っていただくということですが、何かございましたら伺います。（特に意見なし。）

それでは、この部会についてもよろしくお願ひしたいと思います。

足立委員がおっしゃったインセンティブが必要であるという考え方ですが、前回、前々回の委員会でも議論がありましたように川崎市では、そういったものを基本計画の中に取り入れていますので、インセンティブなどの手段を生かすという意味での先駆的な事業になるかと思ひます。

私も完成が非常に楽しみな事業だと思ひて拝聴しておりました。

それでは、部会の設置につきまして、本委員会としては了承いたしたいと思ひます。

ありがとうございました。

事務局から、その他として何かございましたら伺ひます。

事務局

事務局でございます。本日は特にございませぬ。よろしくお願ひします。

安登会長

分かりました。それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局に進行をお返ししたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

本日も長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の第3回の委員会でございますが、今後、日程調整をさせていただきますけれども、年明け、もう年度末になってしまうと思ひますが、3月から4月頃開催させていただく予定ですので、よろしくお願ひいたします。

また、第3回の委員会の前に、今回同様、個別にご説明にお伺ひさせていただきたいと存じますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回川崎市民間活用推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。